

第9回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成29年6月13日(火) 午後3時～午後3時55分
開催場所	中山町自治会館
出席委員	<p>検討委員：相原委員、齋藤委員、野末委員、田島委員、砂金委員、古内委員、中藤委員、石井委員、宮崎委員 杉本委員、齋藤委員、岩間委員、奥津委員、黒野委員 臼井委員、丸山委員、永岡委員、小川委員、石井委員 高橋委員、久保寺委員</p> <p>事務局：市民局 松永課長 他</p>
欠席委員	高木委員(代理出席有)、本多委員(代理出席有)
開催形態	公開(傍聴人0人)
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・住居表示実施案の説明会について ・町界変更に関する今後の対応案について ・新町名アンケート集計の立会について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催日程 ・説明会参加対象区域 ・町界変更に関する今後の対応案 ・新町名アンケート集計立会人

議 事	
【事務局】	<p>議事に入る前に前回の検討委員会の資料を一部修正しましたので、報告します。</p> <p>寺山町Aエリアと中山町★エリアに配付予定の「横浜市からのお知らせ(A3資料)」、「第7回検討委員会資料及び議事録」についてです。</p> <p>まず、寺山町Aエリアと中山町★エリアに配付予定の資料ですが、前回の検討委員会では、A4一枚の資料となっていました。文字が多くわかりにくかったため、紙をA3にしました。また、内容は変わっていませんが、文字間を広げ、文字を大きくすることにより見やすくしました。</p> <p>次に「第7回検討委員会資料」をご覧ください。</p> <p>こちらは、内容は変わっていませんが、言い回しや語尾などを変更し、初めて見た方でもわかりやすくしました。</p> <p>最後に、「第7回検討委員会の議事録」をご覧ください。</p> <p>こちらの修正箇所としましては、4ページ目の下から10行目にある「新住所が早めに通知されるのであれば」の文言の前に、「寺山町Aエリアとしても」という文言が入っていましたが、削除しました。</p>

	<p>削除した理由は、寺山町Aエリア地域全体の意見として受け取られる可能性があるためです。すでにホームページは修正後のもので掲載しています。それ以外の変更はありません。</p>
【会長】	<p>議事に入る前に寺山町内会の会長様が寺山町Aエリアを訪問したと聞きましたので、報告をお願いします。</p>
【委員】	<p>6月1日に4名で寺山町Aエリアを回りました。</p>
【委員】	<p>戸建てを全戸訪問しました。 不在のお宅は、6月3日に回りました。結果として、聞き取りができた方は反対との意見でした。 理由としては、昔から住んでおり愛着があるなどの意見でした。 反対の意見があるならば、説明会で意見を述べることや今後配付予定のアンケートに記載してほしいと伝えました。</p>
【会長】	<p>ありがとうございました。 それでは、議事1に移りますので、説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>1 住居表示実施案の説明会について (資料1に沿って説明) 開催日は第一回から第四回まで行う予定ですが、土日に午前・午後両方向うと計6回の開催となります。計6回行うか、皆さんに意見を伺います。 また、説明会の参加対象区域について案1とするか案2にするか、皆さんの意見を伺います。</p>
【会長】	<p>計6回行うかと参加対象エリアをどのように決定するか、皆さんの意見を伺えればと思います。 特に、どのエリアを対象とするのかは、次の議題にもかかわってきますので、頭の片隅に置いていてください。</p>
【委員】	<p>なぜ2年に分けて実施する必要があるのですか。</p>
【会長】	<p>1年で行いたいのですが、予算などの関係上、2年かけて実施することになります。</p>
【委員】	<p>そうなりますと、中山★エリアは30年には除外されることになりま</p>

	すか。
【会長】	30年の5月に決定すれば、31年度実施となります。
【委員】	J R南口に近い商店街、銀行、消防署がこの地区はあります。それに、数年後には、警察署が移設されると聞いています。住居表示の実施を1年引き延ばさない方が良いと思います。
【事務局】	2年に分ける理由は2つあります。 1つ目は、面積が大きいことや、人口が多いため、全地域を1年で実施しますと、通知書の送付数が多くなる、コンピュータ処理に費用が掛かることとなります。予算を所管している課と相談をしましたが、1年ではできないという結論に至りました。 2つ目は、寺山町Aエリアの合意形成が整っていない状況では、実施することはできず、時間をかけて丁寧に行っていく必要があるためです。
【委員】	寺山町Aエリアや中山町★エリアを含めると七丁目ぐらいになることとなりますか。
【事務局】	何丁目になるかは、アンケートの結果によって変わりますので、まだわかりません。
【委員】	今回、配付するアンケートで賛成が多かったら、早く実施する可能性はありますか。
【事務局】	今回、配付するアンケートは多数決を取るものではなく、町名の候補の聞き取りを行うためのものです。 仮に自由記入欄に賛成の意見が多かった場合でも、すぐに実施するというものではありません。この意見は、検討委員会での検討材料の一部となります。
【委員】	ここで聞いているのは、案1か案2のどちらが良いかということによろしいですね。 私は、 案2 に賛成します。 理由は、分けてやることにより、混乱をきたす恐れがあるためです。いずれは、全員が対象となるため、1年先送りする理由はなく、全域を対象にしたほうが、今後につながると思います。 また、自分が30年度なのか31年度の地域なのかが一番気になるとことだと思えます。

	<p>説明会の内容については、相談コーナーを設け個別に聞けるようにすべきだと思います。</p>
【事務局】	<p>説明会の内容は、住居表示の制度説明、町名アンケートを踏まえて決定した町名などについてです。</p> <p>また、現在検討中の内容などを1時間から2時間程度説明する予定でいます。</p> <p>そのあとに、全体での質問応対も行いますが、説明会が終わった後も個別で、質問応対を行います。</p>
【委員】	<p>寺山町Aエリアと中山町★エリアの話がメインになりますか。</p>
【事務局】	<p>そうではありません。</p> <p>住居表示制度の概要や寺山町Aエリアと中山町★エリアの話となります。</p>
【委員】	<p>案2が良いと思います。</p> <p>理由は、寺山町Aエリアの方にも説明したほうが、理解が進むと思います。</p> <p>ただ、寺山町Aエリアを対象とした説明会を開催した後にこの説明会を開催したほうが良いと思います。</p>
【委員】	<p>住んでいる方たちは、不動産登記の方法などをどうすればよいかわからないという意見を伺うことができました。</p>
【事務局】	<p>ご不安はあると思います。</p> <p>泉区和泉町では、不動産登記説明会を開催しています。この説明会では、実際に申請書に記載していただきまして、法務局様にチェックをしてもらうところまで行います。そのまま法務局に出向くか郵送で提出すれば手続きが完了することを目標としています。</p> <p>不安はあると思いますが、丁寧に行っていきますのでご安心ください。</p>
【委員】	<p>費用負担はどうなるのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>今回議題に挙がっているのは、案の説明会になりますので、具体的な手続きの説明は行いません。住居表示を実施する1か月前に具体的な手続きに関する説明会を開催します。</p> <p>なお、手続きに使用する住所の証明書は実施する前に必ずお渡ししますし、足りない場合は、区役所で永久的に無料発行を行います。</p> <p>また、登記手続きに関しては、住居表示に関する変更に関して手数</p>

	<p>料が発生することはありません。</p> <p>ただし、交通費や郵送料などは負担していただくことになります。</p> <p>【委員】 不安に思っている方が多くいると思いますので、丁寧に説明をお願いします。</p> <p>【委員】 案2で良いと思います。</p> <p>理由は、中山町全域で行う話ですので、早めに話をしたほうが良いからです。</p> <p>ただ、寺山町Aエリアは外していただいたほうが良いと思います。 (議題2の議論中に取り下げの意見あり)</p> <p>理由は、まだ決まっていない状況の中で、おそらく中山町★エリアの中には、ぜひやるべきだという方もいると思います。この町名変更が原因で地域に賛成・反対と割れることはあってはならないと思います。</p> <p>寺山町Aエリアの方たちにとっては、降ってわいた話です。行政がこの道では、区切れないため、協力してくださいという話だと思います。</p> <p>もし、中山町★エリアの人から寺山町Aエリアに住んでいる人のせいで実施できないという意見があってははいけません。そのような話があった場合、寺山町Aエリアの人にとっては納得がいかないと思います。寺山町Aエリアに関しては、誠心誠意、寺山町の方だけではなく、中山町の方、行政の方も個別訪問をするべきだと思います。そのあとに全体の説明会を開催するのが良いと思います。</p> <p>【会長】 挙手をしていただいて判断していただくのは違うかもしれませんが、どうでしょうか。</p> <p>案1で良いと思う方→各委員挙手 案2で良いと思う方→各委員挙手 (案2のほうが多い)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほとんどの方が案2で良いとのことですね。</p> <p>【委員】 私は今、手を挙げなかったのですが、慎重に取り扱うべきで、多数決で決めるべきではないと思います。</p> <p>【会長】 多数決ではないとは思いますが、進行上、挙げてもらっただけで、決定ではありません。</p>
--	---

<p>【委員】</p>	<p>寺山町Aエリアのみが対象になっていますが、将来、寺山町も町名変更を考えたときに両側が残ることになります。</p> <p>中山町の全体の人たちにとっては、この検討の結果で実施できないという可能性も出てきます。そうしますと中山町と寺山町で協力を得られるように十分に説明をしていく必要があると思います。その上で開催するのが良いのではないのでしょうか。寺山町・中山町で協力していい方向に持っていかないと分断を招きかねないと思います。</p>
<p>【会長】</p>	<p>新治中部地区として、ひとつでまとまっている地域ですので、分裂しないようにしたいですね。</p> <p>案ですが、説明会を開催した後に個別訪問するのはどうでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>そうしますと、先ほど寺山Aエリアのみ説明を行った後に全体の説明会を開催するべきだとお話があったと思います。全体としましては、案2で良いと話がまとまりましたが、資料1の寺山町Aエリアの話は保留にしまして、次の議題の資料2の説明をさせてください。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>2 町界変更に関する今後の対応案について</p> <p>(資料2に沿って説明)</p> <p>こちらは、全体の説明会とは別に寺山Aエリアと中山★エリアに対して行う対応についてです。</p> <p>案A 説明会のみを実施 案B アンケートのみを実施 案C 説明会・アンケートの実施</p> <p>それぞれ、メリットとデメリットがありますので、皆さんの意見を伺います。</p>
<p>【会長】</p>	<p>より丁寧に行うのであれば、案Cになりますね。</p>
<p>【委員】</p>	<p>案Cが良いと思います。</p> <p>理由は、何回も話を行い理解してもらって決定するべきだと思います。大変だと思いますが、そこまでやる必要があると思います。</p> <p>たとえばアンケート用紙では、書ききれない場合や、直接、話がしたいなどの話があれば、直接伺う等の対応が必要だと思います。全戸訪問までは必要はないと思いますが、いろいろな事情で説明会への参加やアンケートの記載等ができない人に対しても対応をする必要があると思います。全員に納得してもらえらると思えませんが、この経過は必要だと思います。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>個別の個人情報等の話を記載してもらえれば、伺うこともできると</p>

	<p>思いますし、寺山町の皆様にも協力いただきながら行えればと思います。</p>
【委員】	<p>案Cが良いと思います。</p> <p>お金のことなどを気にしないのであれば、案Cしか選択肢はないと思います。</p> <p>この場合もアンケート集計した結果多い、少ないから決定するのではなく、意見を聞くということでよいですね。</p>
【事務局】	<p>そのとおりです。</p>
【委員】	<p>案Cはデメリットとして2か月しか検討期間がないということになっていますが、期間の問題ではないと思います。極端なことを言えば、毎日検討委員会を開催すれば、それだけ検討の場は設けられます。</p> <p>私は2か月で十分だと思います。</p>
【委員】	<p>全体の説明会で、寺山町Aエリア中山町★エリアに対して説明会を開催する旨の話をしてほしいと思います。</p>
【事務局】	<p>今回のアンケートとともに配付するA3の資料にも別途、説明会の開催とアンケートを配付する予定だと記載します。</p> <p>アンケートだけで終わりではなく、今後も説明を行っていくつもりです。</p>
【委員】	<p>案Cで良いと思います。</p> <p>理由としては、前回、寺山町Aエリアに対して開催した説明会の参加人数が少なかったことを考慮すると説明会に来られない人のフォローをすることができると思います。</p>
【会長】	<p>議事1と議事2は関連していますので、案2かつ案Cで進めることでよろしいでしょうか。</p>
【一同】	<p>(賛成の意)</p>
【事務局】	<p>3 新町名アンケート集計の立会について</p> <p>(資料3に沿って説明)</p> <p>アンケートは平成29年6月27日(火)から6月30日(金)まで配付します。</p>

	<p>アンケートの締切日を7月14日（金）とします。 アンケートの集計を7月17日（月）から7月28日（金）の間で行います。 アンケートの集計結果の立会確認を7月31日（月）から8月4日（金）までの間の1日を予定しており、事務局としては、7月31日（月）でお願いしたいと考えています。 また、確認者についても、どなたが行うか、皆さんの意見を伺います。</p> <p>【会長】 31日に立会を行うということですが、皆さん行っていただける方はいらっしゃいますか。</p> <p>【委員】 31日は中山町で盆踊りがありますので、会長・副会長は忙しいと思いますので、私も参加します。</p> <p>【会長】 ありがとうございます。 2・3名で9時から12時の午前中で終わると思います。 盆踊りもありますが、私も参加する予定です。 立会人の関係で会議の時間を費やすわけにはいきませんから、私に一任していただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>【一同】 （賛成の意）</p> <p>【会長】 ありがとうございます。他に御意見はありますか。 特になければ、本日の検討委員会はこれで終了します。</p> <p>（議題外） 次回以降の検討委員会について</p> <p><第10回検討委員会> ・日時：平成29年8月8日（火） 午後3時から ・場所：中山町自治会館 ※7月は開催しない</p> <p><第11回検討委員会> ・日時：平成29年9月12日（火） 午後3時から ・場所：中山町自治会館</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 住居表示実施案の説明会について 資料2 町界変更に関する今後の対応案について 資料3 新町名アンケート集計の立会について</p>